

6

本邦金融事情に就て

日本銀行理事 深井英五君述

(以印刷代謄寫)

1244

0000 1244

本篇は大正十一年十二月四日開催の本會物  
價調節調査委員會席上爲されたる來賓日本  
銀行理事深井英五君の演說要領筆記なり

日本經濟聯盟會

## 本邦金融事情に就て

日本銀行理事

深井英五君述

○問 「信用及兌換券の縮小」斯う云ふ方面に就ても此會で多少研究したいと云ふ譯であります。既にさう云ふ事は御著手になつて居るやうでありますから、其實況を一つ御話を願ひたいと思ひます。在外正貨を正貨準備中より除外すると云ふ點に就きましても、それに關聯して御話を願ひたいと思ひます。

△深井日本銀行理事 大體分つて居る事でありますから、私から特に御話するまでもないかと思つて居つたのであります。丁度此處に戦前の

二  
數字と比較して見たものがあります。年末よりは一年の中金融が落付いて居る時を取つた方が宜からうと思ひまして、大正三年の三月の末と、それから今年三月の末のを比較して見ますと、兌換券發行額が大正三年には三億四千八百萬圓、今年は十二億八千九百萬圓。其増加率が三倍七。それから之に對して正貨準備が、大正三年には二億二千二百萬圓。大正十一年には十二億二千百萬圓。其増加率は五倍五。それから銀行の預金ですが、之がどうも種々な統計の取方があるので、何を以て銀行預金の趨勢を見るのが一番正しいかと云ふことが、中々議論があるのであります。金融に關係のある——皆金融に關係あるには違ひありませんけれども、私共の手許の方へ響く方面のことを始終主として考へて居るのであります。六大都市、東京、大阪、京都、名古屋、神戸、横濱。此六

大都市の銀行の預金を、而も集會所に加盟して居る銀行の預金を見ると云ふことが一番實際であると始終思つて居るのであります。交換所組合銀行の方が宜い場合がありますけれども、交換所組合銀行は、加盟銀行が殖えたり何かしまして、元から其土地に存在して居つたけれども、其計數の中に這入つて居ないと云ふやうな者がありますから、比較が取り悪い。集會所の加盟銀行は出入りはありますけれども、交換所組合程に出入りはありませぬ。それで集會所の方を取つた方が當ると云ふ考へて其方に依つて居ります。それに依りますと大正三年が(皆同じ三月です)預金が一億九千二百萬圓。大正十一年は四十四億三千五百萬圓。増加率は丁度約五倍になつて居ります。それから貸出は大正三年が九億六千三百萬圓。大正十一年が四十六億二千六百萬圓。増加率は四割八。まア之が戦

前と比較した通貨及信用と云ふものゝ大勢を示す数字ではないかと思つて居ります。増加率は兌換券の発行高が一番少いのです。(問 兌換券と云ふ中には小額紙幣は這入らぬのですか) 這入りませぬ(問 手形の方は此中に這入つて居りますか) 這入りませぬ(問 此銀行預金と云ふ中に銀行が個人から預つた金を更に餘つた場合には一等上の大きい銀行に預金すると云ふやうな一つの預金が重つて居るものが幾らかありませんか) それはあります。ありますが、どうもそれは正確の調は出来ませぬけれども、此頃は「コール」の取引と云ふものが行はれますから、貯蓄銀行が親銀行に預けると云ふことはありますけれども、關係のある銀行間に於ける預金と云ふものは「コール」が行はるゝやうになつてから寧ろ減つて居る筈と思ひます。どの位と云ふことは調が付きませぬ(問 縮小の程度

はどんな風です) 兌換券の方から言ひますと最高記録は大正八年十二月の末が十五億五千五百萬圓、最近には月末に十二億見當になるのが通例ですけれども、平時は大概十億見當に居ります(問 大正三年の平時は、今の月末には三億四千八百萬圓と云ふことですが、最近の平時はどの位ですか) 大正三年の三月十四の調であつて月末でない時の數が二億九千五百萬圓、それから大正十一年二月十五日が十億九千九百萬圓、丁度今申しましたやうに平時は十億見當、月末は十二億見當に概括して申せば居ると云ふことになります。最高記録に比すれば矢張少しは減つて居る譯です。それから預金の方で言ひますと、是は交換所組合銀行の方が公になつて、毎月日本銀行で或方々の所へ上げてありますし、それから銀行通信録などにも此方が載つて居るので、それで少し前の集會所とは違ひ

ますけれども、どうも旨い工合に統計も出来ませぬので、交換所組合銀行の方で申しますが、大體の大勢はさう變らぬ筈と思ひます。全國交換所組合銀行の預金の最高記録は、大正十年の十二月末で、全國と云ひますと十三ありますが、其交換所組合銀行の預金の總額が五十一億一千萬圓。それから十一月末の數字がまだ出来ませぬが、此十月末には四十九億九百萬圓であります、幾らか減少して居ります。それから貸出の方では、矢張最高記録は大正十年十二月で、四十九億三千九百萬圓。それが此十月の末には四十九億一千萬圓、少し減つて居ります。交換所に入らせぬ銀行も多々ありますから、全國が必ず斯うだと云ふことには言へませぬ。そこで全國の銀行の計數に就ては、政府で發表します全國の銀行の預金貸出の數字と云ふものがありますから、それを取れば宜いやうな

六

ものですが、さう簡單に行きませぬのは、第一あれは發表が遅れますから、最近の状態を見るに都合が悪いのでありますし、あれには外國に於ける正金銀行や何かの預金も這入つて居る。それで内地だけの事を見るのには不正確でありますし、それから今度は普通銀行だけを取つて見たら宜いかと云ふと、是は最近に於て貯蓄銀行が普通銀行に變つた爲に、前と比較するのは大變都合が悪いと云ふことであります、種々な統計を消化して、各々説を樹てるより外仕方がない。先づ交換所組合銀行の計數を見て、斯う云ふ一つの徴候があると云ふだけのことにして、吾々は見て居るのであります。それから茲に銀行の預金貸出の状態に付て注目すべきことは、金銀在高ですが、金銀在高の最高記録は、矢張大正十年の十二月で五億一千八百萬圓、それから矢張此十月末には三億二千五

七

百萬圓になつて居ります。それで卅預金に對する金銀在高の率を見ますと、大正十年十二月には一割一厘、それが十月末には六分六厘に下つて居ります。是だけ銀行の手元は詰つて居る譯です。貸出の増加した所もありませうが、預金の減るのに伴つて貸出が減らないので、自然手元の金銀在高が減つて來るのもありませう、斯う云ふ傾向になつて居ります。(問政府の發行する小さい紙幣であるとか、銀貨であるとか云ふものは、矢張大正三年と十一年と違つて居りますか) 精確な數字は今持合はせませぬが、それは十一年の方が殖えて居るに違ひありません。矢張兌換券が殖えたやうな歩調を以て殖えて居ると思ひます。(深井理事の追加報告によれば、大正三年には小額紙幣なく補助硬貨流通高として公表せられたるもの六月末一億七千七百萬圓なり、小額紙幣は大正六年より發行せられ

たるが大正九年四月末は小額紙幣一億六千二百萬圓、補助硬貨二億一千四百萬圓なり、其後政府は補助硬貨流通高を公表せられざることゝなれり小額紙幣流通高の最高記録は大正十一年二月の二億千八百萬圓にして十月末は一億七千九百萬圓となれり從來公表せられたる補助硬貨流通高は一種の推定に過ぎざる由なり。(問大正八年兌換券の殖えた時より殖えて居りますか)それは無論景氣の非常に旺んな時の方が多のいてす。今は幾らか減つて居ると思ひます。一寸預金と金銀在高の比較に戻ります。が、政策として何も申上げることが出来ないのですけれども、冷かな數字の上から行けば、詰り銀行が手元在高を少くして居ると云ふことは、それだけ預金に比して貸出に進んで居ると云ふことです。絶體數は別としまして金銀在高の割合が減じて居ると云ふことは注目すべきことだら

うと思ひます。

一〇

○問 海外に在ります金を兌換の準備より除かれたと云ふことに就ての影響は今日起つて居りませぬか。

△深井日本銀行理事 今日までの所では通貨の在り高、発行高の上には、其爲に何等影響も起つて居らぬ積りてあります。唯発行の仕方が變つただけで、正貨準備発行とせられて居つたものが、保證發行に變りました爲に、それに依つて直に発行高が減ずると云ふことは生じないのであります。それは外國に持つて居る資金を、日本銀行が手放して賣る時に至らなければ影響が起らぬのです。尤も在外資金を正貨準備に充當しなければ、それだけ制限外發行が早く出るので、理論上發行高を抑へる傾を生ずる譯でありますけれども、日本銀行は専ら金融界の必要に應じて發

行を調節して來て居りますから、直に其の影響を實現することにはならないのであります。

○問 日本銀行の兌換券の發行高の中、今の市場に出ない朝鮮銀行臺灣銀行などが紙幣を發行する爲に、日本銀行の兌換券を準備金にして居る高とか、或は政府が小額紙幣を發行する爲に、日本銀行の兌換券を準備金に置いたと云ふやうな、流通貨幣でありながら市場へ形を出さぬやうなものが、どの位ありませうか、さういふ金高の大正三年と今年の比較です。

△深井日本銀行理事 それは其數字は持つて來て居りませぬが、兌換券が小額紙幣の準備になつて居るものはないと思ひます。又大正三年には無論小額紙幣と云ふものはありませぬから、比較すべきものはありませ

一一

ぬ。朝鮮銀行には幾らかあると思ひますが、是は今數字を持つて居りませぬ。若し御入用なれば出来るだけ調べて申し上げます。(深井理事よりの追加報告によれば、朝鮮銀行の準備に充當され居る日本銀行兌換券の高は大正三年六月末三百二十九萬圓、大正十一年十月末千六百三十九萬圓なり、又臺灣銀行は日本銀行の兌換券を發行の保證となし得るも準備に充當するを得ず)

一一

○問 次は日本銀行制限外發行税の事に就て伺ひたいと思ひます。

△深井日本銀行理事 是はどう云ふ御趣旨か能く分り兼ねますけれども、今日本銀行の制限外發行税は七分です。それで久しく五分であつた時代がありますけれども、最近六分になり七分になつて、七分が現状であります。日本銀行の公定歩合は二錢二厘ですから之を年利に換算しますと

八分三毛になります、其間に一分三毛の開きがある譯であります。今此制限外發行税を定められる主義として認められて居るのは、制限外發行に就ては日本銀行に利益を生ぜしめないやうにすると云ふことであります。それで發行しますには種々の費用が無論掛ります。又發行してそれを運用して行きますには、日本銀行の大體の設備も要る譯でありますから、其負擔をするに堪へるだけのものは、矢張日本銀行が制限外發行に依つても回収しなければならぬ。それで今の所では二錢二厘の公定歩合に對して七分の制限外發行税は、丁度其主義に適つて居ると云ふことで、大正八年ですか七分に極められたと思ひます。其發行に要する費用は種々の事情に依つて始終變りますから、一定して居ると云ふ譯には行きませぬけれども、其變動の都度始終頻繁に變へて行くべき性質のものでもあります

一二

まいから 凡そ其平均を見て居ります。大した變動が起つて来れば、又別に考慮せらるゝ事になりませうけれども、大體平均が今の處で日本銀行に限外發行に利益を生ずることのないやうにしやうと云ふ主義に適つて居ると斯う認められて居るのであります。(問 限外發行の税金の支拂方法はどうか) 日計を出します、其日計を大藏省の方へ出して、それに依つて税金額が極つて来る譯であります(問 月末の現在額とか云ふやうなもので行くのではないですか) さうではありませぬ、日計です。

△井上日本銀行總裁 歴史は斯うなつて居ります。大藏省と原則を極めたのは確か大正八年です、それは私等の時代ですが、昔は日本銀行と政府との間に制限外發行税に關する原則と云ふものはなかつた、五分以上

は大藏大臣が勝手に極めるか、原則は何もなかつたのです。併しそれは餘り日本銀行と大藏省との間がルーズの遣方であるから、制限外發行税に就て原則を極めやう。それならば原則はどうするかと云ふと、日本銀行が制限外發行に依つては、一厘一毛も利益を取らぬと云ふことを原則とする、斯う云ふ事を極めたのです。さうすればどうなるかと云ふと、今深井君の言ふ通り其原則でズット出して置きます、日本銀行の各「アイテム」をズット出して来て、凡そ平均を取つて見ると、日本銀行には公定歩合によらざる貸出もある、例へば爲替資金の一部を低利で貸して居るとか、何を幾らで貸して居るとか、或は在外正貨がどうか、公債がどうか云ふ事が分ります。さうするとそれに依つて日本銀行が是位の費用を要して居るからと云へば、それを引くと云ふことになつて居りま

す（問 七分と云ふものは極めても始終變るのですか）無論變りますが、  
一六  
現状から云ふと、營業の實績によつて後から極めるのではない、相當の  
平均を見て豫じめ極めるのです。それで今後制限外發行税と云ふものは  
幾らと政府が命令する、其命令を受ける根本は、今言ふ如く銀行には制  
限外發行に對して一厘一毛も儲けさせぬ、總て日本銀行は之に對して利  
益はないと云ふことにしてやる、それが現状に於ては一番好い原則だら  
うと思ふのです。理論から言つたら種々な議論もあるかも知れませぬが  
——さう云ふ譯で大正八年以前には殆ど原則と云ふものはなかつたので  
す。日本銀行が二錢二厘のときに五分拂つたときもあると思ひます。  
△深井日本銀行理事 二錢二厘のときに五分拂つたと云ふことはどうか、  
私は判然記憶しませぬが、五分で明治三十五年から大正二年までズット

來て居ります。大正二年に六分になり、大正八年に七分になり、大正八  
年の日歩が矢張二錢二厘で、其後日本銀行の金利は變りはありません。  
そして其費用は種々變りますけれども、一番何が動く事項かと云ふと、  
詰り準備發行です。正貨準備發行は日本銀行の利益にならないので、日  
本銀行の利益にならない發行高が多いか少いかと云ふことに依つて、發  
行費用の負擔の割合が一番多く動くのです（問 すると若し割引率が五  
分ても合はないやうになれば、如何に必要があつても限外發行を出すこ  
とは出来ない譯ですな）想像して言へば、制限外發行を出さなければなら  
ぬ様々ときには、五分より以上の金利と斯う云ふ事になるのです（問  
利益を取らぬと云ふのに七分ではおかしいですな）「コスト」があります、  
只ては行きませぬから——政府が七分取りますから、日本銀行の手に一

分三毛残り、それが「コスト」に充てらるゝことになるのです。

一八

○問 日本銀行の見返擔保品の制限、之に就て御説明を願ひます。

△深井日本銀行理事 何時も公表した事はないですが、明治二十三年でしたかに數種の株を擔保にしたのです。それから地方債や何か其後少し加つたのもありますし、株は其後加つた事はなくて最近まで來たのです。それで大正六年に株式を擔保品に入れると云ふことにしましたものですから、其時に或る標準を設けて、其標準に當るものを必ず取ると云ふ譯ではありませぬが、其中から更に良い物を選んで擔保品にすると云ふことにして來て居るのです。其後種々變動はあります。或物は出たり或物は這入つたりすることはありますが、其以後非常に殖えたと云ふことはありませぬ。少しの出入はあります(問 私に能く記憶はありませぬが、

其當時見返擔保品の擴張と云ふて、思惑が非常に殖えまして、有價證券の如きは非常に暴騰したやうに考へて居ります。結局思惑心が其爲に助長された氣味がありはせぬか、さうすると見返品の擴張と云ふことは思惑心を助長するものであるから、それは元へ還すのが至當ではないかと云ふ事から此問題を出したのです) 事實は前に申した通りです、從來二十年前も殆ど動かずに居りましたのを、大正六年に或る種類を殖やしました。其後當局の考へた標準に依つて、多少の追加したのもあり、或は除外したのもありますけれども、大なる變化の無いと云ふことだけは事實であります(問 少し議論めいて來ますが、さうなつて見ると見返擔保品と云ふものは、今日は當局者としては其擴張された程度が宜からうと云ふ御考でありますか、之が擴張された爲に兎に角思惑心を助長

一九

したことは事實であらうと思ひます。

△井上日本銀行總裁 以前の擔保品と云ふものは日本郵船會社と大阪商船會社と正金銀行と他に一つしかなかつたのです。それから日本銀行の「リスト」に載つて居つて、日本銀行の金を貸すと云ふものは、元鐵道があつたのですが、其鐵道が皆公債に代つてしまつたので、擔保品と云ふものは三種類か四種類しかなかつたのです。それで擔保品制度を變へると云ふことは、どう云ふ事かと云ふと四種類では濟まぬのだから、幾らか殖やしたいと云ふことで、大正六年の事は餘り覚えぬけれども、事實はさうであつたに相違ない、たつた四種類の擔保品であるから、それを改正するとかどうするとか云へば、必ず四種類が八種類になるとか十種類になるとか、斯う云ふ事はあつたに相違なからうと思ふ（問 新聞など

の傳ふる所に依ると三十何種類とあつたやうに記憶します）それから其後はどうかと云ふと今言ふ如く、株券が下つて來れば除かれるものもあらうし、又其當局者の經營の仕方が悪くて、種々此方が調査した結果いかぬと思へば變へるとか、日本銀行の一種の法則があつてやつて參るのですから、それは殖えたり減つたり始終する譯です。

○問 次は投機資金貸出の制限です、投機をするからと云ふて、金融を求めに行く氣遣ひはないですが、日本銀行では斯う云ふ者に對する警戒はどう云ふ風にお立てになつて居りますか。

△深井日本銀行理事 日本銀行の貸出は、以前は日本銀行が或る高の資金を或銀行に貸出して、それを鞘取と稱して、或る銀行の財源にして、其日本銀行から借りる率と他へ貸す率との間の差益を儲けると云ふやう

な營業振が十五年前位まではあつたさうですけれども、今はさう云ふやうな事はありませぬ、それで日本銀行にはどう云ふ場合に銀行が貸出を求めると云へば、或る銀行が或る財源を持つて營業をして居る。其營業の間に於て一時此方に預金を返すと云ふ必要が起つたけれども、貸出の方は一寸回収するのに手間が取れる。若くは月末に一時貸出が殖えるさう云ふ時に日本銀行に融通を求め、それで爲替資金等の特別の場合を除くの外、銀行の營業の基本となる財源を日本銀行から借りて調達すると云ふことはないのではありません。今のやうに吾々の言葉で云ふと、金繰の上から必要を生じた資金の融通を日本銀行に求める、然らざれば何か自ら困難に陥るか、若くは他の困難を救ふ爲に資金が要るとか云ふ場合には、所謂救済資金的のものを日本銀行に求めると云ふことであります。

三二

平素銀行が日本銀行から融通を受けて、それを自分の營業の財源にする  
と云ふことはありませぬ。日本銀行もさう云ふ事は致しませぬ。それで  
日本銀行が投機資金を供給すると云ふやうなことは、さう云ふ實狀です  
から無いのであります。鞘取營業と云ふものは全く無くなつてしまつた  
のです。又させもしませぬ。所謂鞘取の行はれた時分の記憶に依つて此  
頃の事態を判断される議論が随分多いやうです（間 個人が公債を以て  
金を借りに行きますれば貸しますか）今は取引先に個人と云ふものは殆  
どないです。詰り平素から取引先と云ふことになつて、それも商業上の  
必要の爲に取引をするのだと云ふことを認めて取引先にしたものでなけ  
れば、唯或る取引だけの爲に請求があつても、それは取合ひませぬ。今  
では昔からの歴史に依つて銀行以外の取引先と云ふものが少しあります

三三

二四

けれども、最近に於て銀行以外の取引先と云ふものが出来たことはありませぬし、先づ殆ど全部日本銀行の取引先は銀行であると云つても宜いやうな状態てあります。唯、今残つて居る銀行以外の取引先のあるのは元の関係のある者、それにしても純粹の商人でない個人は無論ありません(問 兌換券をお出しになることが、段々殖えて行くと云ふことは、政府の貸上と云ふやうな時分に一番多いですか) 此頃はさうてありません。今の二千三百萬圓の政府の貸上と云ふものは、是はズット兌換制度の出来ました時からありますのですが、其他一時貸上と申しますものは、此頃殆どありません。唯最近は米穀資金の爲に少し出来ました、今丁度千四百萬圓あります(問 二千二百萬圓と云ふのはどう云ふ金ですか) それは日本銀行に發行權を與へる條件として、其前に出て居つた政

府紙幣の償還資金を政府に貸したのです。是は無利子でずつと續いて居るてす。今兌換券の發行の殖えて居りますのは、内地正貨の殖えたのが一番の原因です。一時は爲替資金の貸出と云ふものが、三四億に上つたことがありますけれども、それは此頃はずつと減つてしまつて居ります。爲替資金の貸出が殖えたのは爲替銀行の外國買持が多かつた爲めです。最近は少し殖えましたが、一時は非常に少くなつてしまつたのであります。それから一般の貸出としては大正九年の財界の反動の時が一番多くなりました。三億以上になつたこともあります。それも幸にして能く回収されました。今日では其時分貸したもので残つて居るものは、極めて特殊のものゝ外はありませぬ。要するに此頃の市場貸出は一時の金繰の爲めて、それが必ず定期に參ります。月末に二億見當の發行の殖えますの

は其爲めです。それも大概翌月の五日か十日頃には回収してしまひます。能く伸縮して居ります。爲替資金の方も爲替銀行の方が市中の金を使ひますから、能く伸縮します。伸縮の出来ないものは内地に持つて居る正貨と、それと外國に持つて居ります資金、是だけが伸縮が出来ないので、國際貸借の状態が變つて來て、金貨が輸出されるか、或は日本銀行が外國に持つて居る資金を賣るかと云ふ時でなければ、其伸縮は出来ませぬ。日々の状況に依つて伸縮しないのであります。其他は主たる事項である爲替資金、それから一般貸出と云ふものに就ては可なり伸縮が能く行はれて居ります。唯正貨を持つて居るのは、全體の國際貸借の状態が變つて來なければ動きませぬ、所謂大浪で伸縮するので、小浪では伸縮致しませぬ。(完)

大正十二年一月

(非賣品)

### 日本經濟聯盟會